



健康で豊かな国民生活を保健医療福祉情報システムが支えます

2020年度 業務報告会

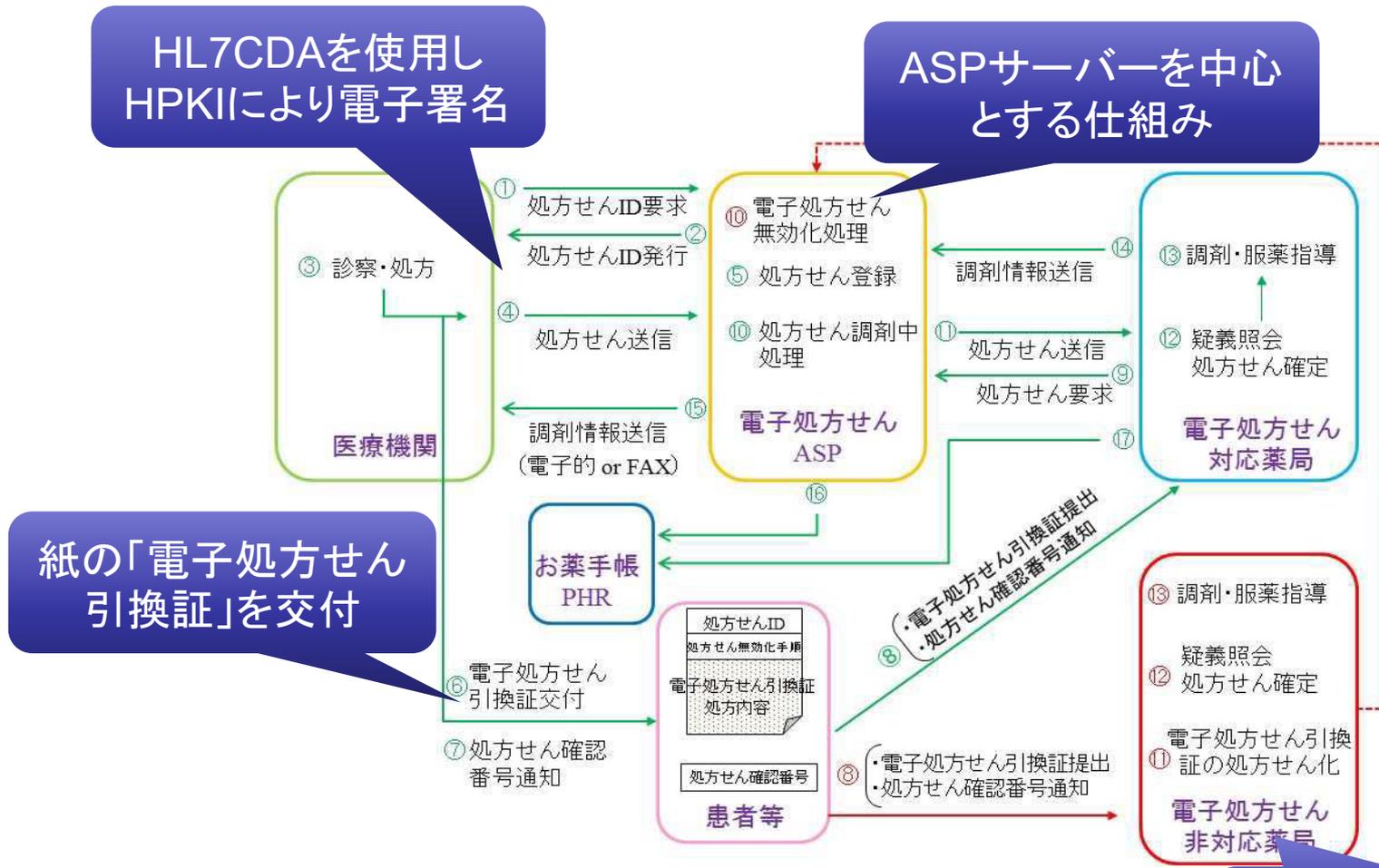
電子処方箋実装ガイド策定TF 活動報告

2021年2月5日
電子処方箋実装ガイド策定TF
TFリーダー 木村 雅彦

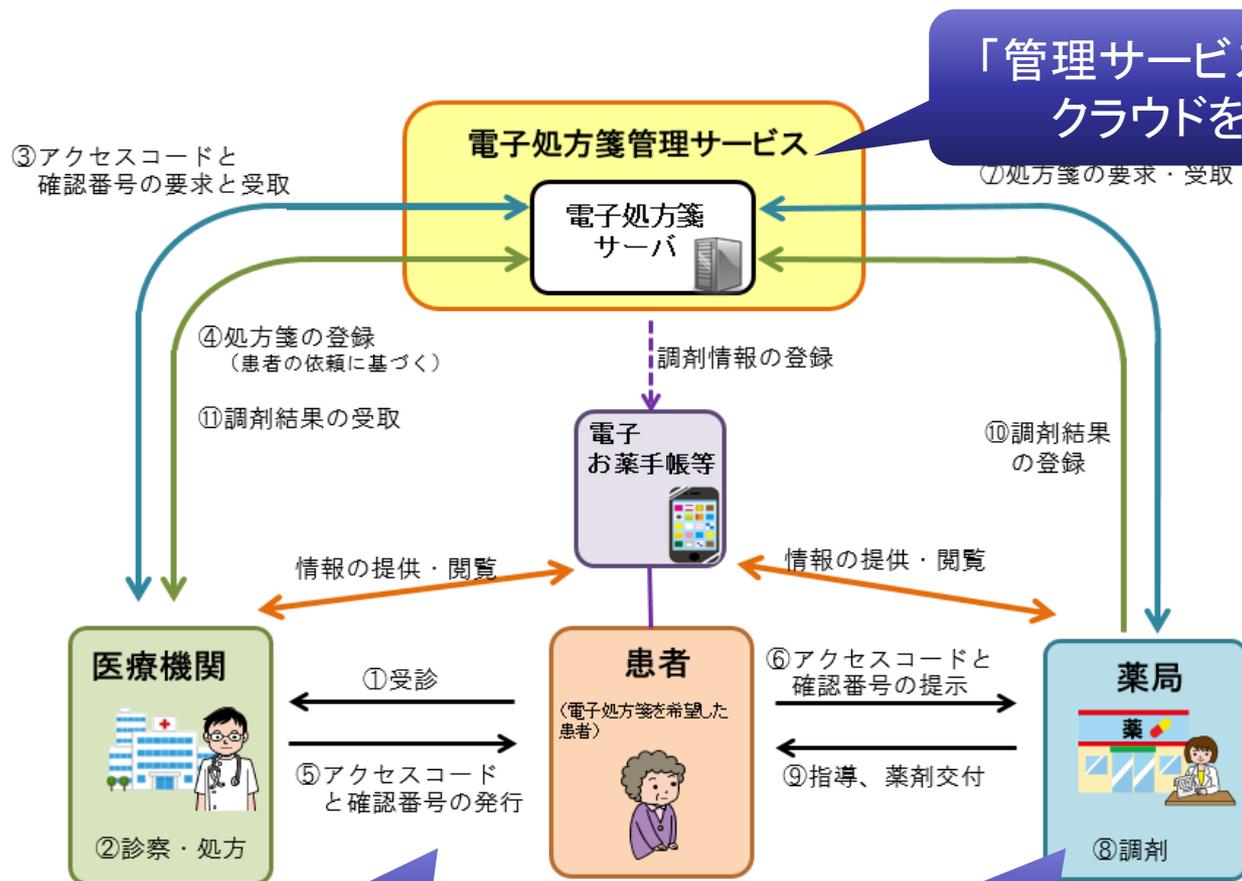
- 背景
- 運用ガイドライン第2版の概要
- TFの組織構成と第Ⅲ期の活動内容
- 実装ガイドの概要
- 残課題

- **平成28年3月31日付の厚生労働省通知**
「電子処方せんの運用ガイドライン」(以下、「運用ガイドライン」)等が公表され、いわゆる「電子処方箋」が制度上は可能となった
- **「実装ガイド」の必要性**
運用ガイドラインに通信方式など詳しい仕様は記載されておらず、相互運用性を確保するために実装上のルール作りが不可欠
- **電子処方せん実装ガイド策定タスクフォース**
医療システム部会が中心となり、関係部会と協力して電子処方せん実装ガイド検討TFとその配下に5つのWGを編成
- **第Ⅰ期の活動(2016/9～2017/5)**
技術文書「JAHIS 電子処方せん実装ガイド Ver.1.0」を制定
- **第Ⅱ期の活動(2017/12～2018/8)**
電子処方箋CDA第1版の公開により、実装ガイドを Ver.1.1に改版

⇒昨年4月に電子処方箋の運用ガイドライン第2版が公開される



出典: 電子処方箋の運用ガイドライン第1版(厚生労働省)
 (https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12601000-Seisakutoukatsukan-Sanjikanshitsu_Shakaihoshoutantou/0000119545_2.pdf)



処方箋引換証は使用しない

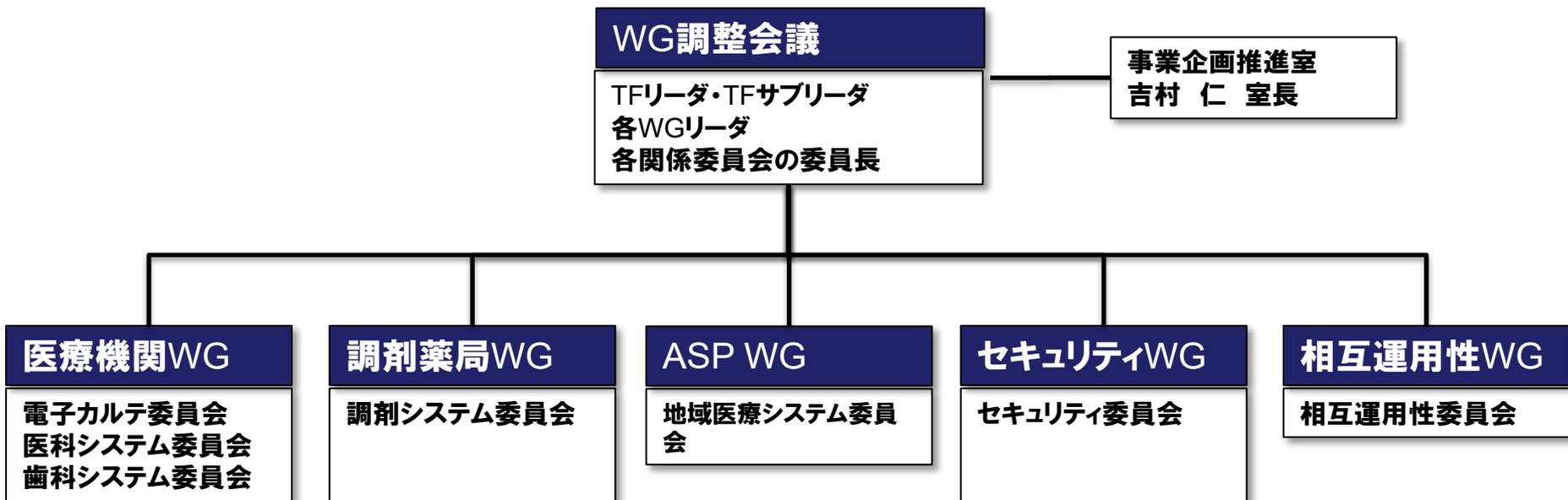
非対応薬局がフローから削除された

出典: 電子処方箋の運用ガイドライン第2版(厚生労働省)
 (<https://www.mhlw.go.jp/content/11120000/000626722.pdf>)

- 「電子処方せん引換証」は廃止され、ペーパーレスでの運用が可能
⇒患者への処方内容の提示やFAX処方箋の代替手段の検討が必要
- 「処方せんASP」は「管理サービス」に変わり、クラウドでの提供を推奨
- 使用する用語の変更
 - 「電子処方せんASP」⇒「電子管理サービス」
 - 「処方せんID」⇒「アクセスコード」
 - 「お薬手帳PHR」⇒「電子お薬手帳等」
- 「分割調剤は対象外とする」との記述の変更
⇒「全体として円滑な処方箋の運用がなされるようにする必要がある。」
- その他の変更点
 - 管理サービスでのアクセスコードを除く処方情報の不可視化
 - 調剤結果への電子署名とタイムスタンプ付与による「調剤済電子処方箋」化
 - マイナンバーカードによる本人確認が可能

- 実装ガイドVer.1.2の改版作業
 - 電子処方箋の運用ガイドライン第2版への対応
- 厚労省調査研究事業への対応
 - 標準化推進部会のACTION2対応WGと連携して、JAHSに意見を求められた際にベンダーの立場で実装面、技術面から意見を表明する
 - 調査研究事業での検討結果の実装ガイドへの影響を取りまとめる（実装ガイドへの反映は来期に行う予定）

- 3部会(※)7委員会から委員が参加した**部会横断の組織**
(第Ⅲ期時点で**34社83名**)
(※)医療システム部会、医事コンピュータ部会、保健福祉システム部会
- **5つのWG**および**WG調整会議**(月1回)の単位で活動
- 事業企画推進室**吉村室長**:ACTION2対応WGリーダーとして調査研究事業で検討会議や作業班に参加



- 昨年9月、10月で各WGで担当部分の**内容検討とドラフト作成**
- 11月、12月で取りまとめ、**相互レビュー、ドラフト修正**を2回実施
- 1月18日の週に**原案投票**、その後JAHISの**審議プロセス**を実施中

実施項目	実施担当	実施タイミング	8月	9月	10月	11月	12月	2021年1月	2月	3月	
1. TF全体運営											
キックオフ	TFリーダー、TFサブリーダー、各WGリーダー、委員長		■ 8/19								
WG調整会議	TFリーダー、TFサブリーダー、各WGリーダー	毎月第2週火曜日 13~15時		■ 9/8	■ 10/13	■ 11/10	■ 12/8	■ 1/12	■ 2/9	■ 3/9	
2. 各WGでの修正案検討、ドラフト作成											
機械的な修正	TFリーダー	~8月末	■								
修正内容検討、ドラフト作成、ドラフト修正	各WG	随時		■ 検討	■ 作成	■ 修正	■ 修正				
3. ドラフト・レビュー											
ドラフトのとりまとめ	TFリーダー	11月,12月第1週,1月第2週				■	■	■			
ドラフトのレビュー	全体	11月,12月第2週				■	■				
原案投票	全体	2021年1月第3週						■			
4. 原案の審議											
医療システム部会での審議	医療システム部会	2021年1月末						1/29 ■			
国内標準化委員会での審議	国内標準化委員会	2021年2月第2火曜日							2/12 ■		
5. 厚労省調査研究事業対応											
事業対応	WG調整会議、各WG	随時 (ACTION2 WGにて)		■ 調査研究事業対応							

- JAHIS技術文書
- 電子処方箋の相互運用性確保のために、各アクタで必要となる機能の具体的な実装仕様や留意点を取りまとめたもの
- 運用ガイドラインで規定したフローに準拠
- 電子処方箋、調剤結果情報はCDA記述仕様に準拠
- HPKIに基づく電子署名
- JSON形式データを使用したRESTfulなHTTP通信(Webサービス)



- **2. 概要：**
概要説明、全体方針、対象外とした業務、全体構成など
- **3. 主な用語：**
使用している主な用語とその意味
- **4. 共通編：**
全アクタに共通する内容（対象範囲、アクタ間トランザクション、アクタ間の通信方式、文字コード、CDA記述仕様への準拠、セキュリティ要件など）
- **5. 医療機関編、6. 薬局編、7. 管理サービス編：**
アクタごとの固有の内容（前提および制約、求められる機能、詳細内容、留意事項など）
- **8. 今後の課題：**
実装ガイドで対応できなかった課題を、運用ガイドライン、CDA記述仕様、その他の3種類に分類して整理

電子処方箋の運用ガイドライン第2版への対応:

- **紙の処方箋引換証や非対応薬局の廃止**
引換証に代わる処方内容の提供方法やFAX処方箋についての記述追加、非対応薬局関連のトランザクションの廃止、など
- **「管理サービス」「アクセスコード」等の用語の変更**
- **その他の新たな要件への対応**
クラウドサービスの推奨、管理サービスでの処方情報の不可視化、マイナンバーカードによる本人確認、などについて記述追加
- **JAHIS標準類や外部の標準規格、ガイドライン等の参照の最新化**
- **今後の課題の見直し**
- **その他、表現の見直し、誤字・脱字の修正、用語の統一など**

- **アクセスコードの要件**

従来の処方箋IDと同じ扱いとする

- **処方内容の患者への提示**

処方箋に転換できない形で紙で渡すか電子情報として渡すか、患者のITリテラシーや病院の機器の状況によって柔軟に対応する

- **薬局での本人確認に必要な情報**

「患者氏名、生年月日、被保険者証の個人番号化された被保険者証・番号」とし、アクセスコードのQRコードとは別に出力する

- **分割調剤への対応**

CDA記述仕様が対応しておらず、円滑な運用に必要な要件が整理されていないため、実装ガイドの対象外とし課題として8章に記載する

- **FAX処方箋の代替運用**

処方内容に加えてアクセスコードと確認番号を薬局に送付し、電子処方箋の原本をダウンロードして確認した上で調剤を開始する。

8章にその運用で問題ないか厚労省に検討してほしい旨記載する。

● Ver.1.1からの残課題

- 分割調剤への対応が難しい
- 薬局で電子処方箋の受領取り消しができない
- 管理サービスから電子版お薬手帳等への情報送信が難しい
- 管理サービスのリポジトリ情報の管理方法や管理機関が不明
- 医療材料の標準マスターが整備されていない

● Ver.1.2での新たな課題

- CDA記述仕様が分割指示や用語の変更、被保険者証の枝番に対応していない
- FAX処方箋の代替運用での処方箋”相当”の内容が運用ガイドラインで明確に定義されていない

～厚労省、関係団体と協力して、引き続き実運用に向けた取り組みを行う～



健康で豊かな国民生活を保健医療福祉情報システムが支えます

ご清聴ありがとうございました